

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月22日(木)  
午前9時55分～午前10時20分
  - 2 場 所 議会運営委員会室
  - 3 出席委員 6名  
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計  
委員 菅原和子 委員 吉田良  
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
  - 4 委員外議員 2名  
議長 丹野政喜 副議長 小野泰弘
  - 5 欠席委員 なし
  - 6 事務局職員 事務局 局長 小野寺俊  
次長兼庶務係長 加藤勤  
議事調査係長 高橋一暢
  - 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議会運営に関する事項について  
① 平成30年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程  
(案)について
- 確認事項
- (1) 条例議案の事前説明会について
  - (2) 当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について

## 付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
  - ① 議案の取り扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
  - ① 陳情の取り扱いについて
  - ② 亘理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法について

午前9時55分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

平成30年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 初めに、次第書の1ページ、①の今期定例会に提出のありました市長提出議案38カ件の内容について御説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

まず、一般会計のほか6特別会計及び2企業会計に係る当初予算が9カ件です。

次に、条例議案については、資料の1ページから2ページにかけてとなりますが、新規条例1カ件、改正条例案13カ件の合わせて14カ件です。

資料の3ページをごらん願います。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、被災市街地復興土地区画整理事業特別会計、下水道事業等会計に係る7カ件です。

次に、その他議案については、8カ件です。

内訳は、工事請負契約の変更3カ件、財産の取得1カ件、市の境界変更関連2カ件、市道路線認定関係2カ件となっております。

以上が市長提出議案38カ件の内訳です。

なお、今期定例会における、議員提出議案はありません。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ② 一般質問をごらんください。

一般質問については、2月20日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には12名の議員より、合わせて質問事項29事項、質問要旨82項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、菊地 忍議員、2番、大友康信議員、3番、菅原和子議員、4番、小野泰弘議員、5番、長南良彦議員、6番、佐々木哲男議員、7番、齋 浩美議員、8番、小野寺美穂議員、9番、大久保主計議員、10番、吉田 良議員、11番、大泉徳子議員、12番、大沼宗彦議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、2月26日月曜日から3月23日金曜日までの26日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④の会期日程（案）について御説明いたします。

資料4ページをごらん願います。

平成30年第2回定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の2月26日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、議案第2号から議案第39号までの市長提出議案38カ件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第12号から議案第24号までの改正条例案13カ件及び、議案第28号の財産の取得並びに、議案第38号及び議案第39号の市道路線認定関連議案2カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、互理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

2月27日火曜日から3月1日木曜日までは、休会とするものですが、3月1日木曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び予算関連事業箇所等

の現地調査を行います。

3月2日金曜日並びに、翌週の5日月曜日及び6日火曜日は、一般質問を行います。

3月7日水曜日及び8日木曜日は休会とするものですが、議案審査のための常任委員会を開催いたします。7日水曜日は、午前に総務消防常任委員会、午後に建設経済常任委員会を、8日木曜日は、午後に民生教育常任委員会を開催するものです。

資料5ページにお進みください。

3月9日金曜日は、条例及び補正予算等の審議を行います。

初めに、議案第11号に対する、質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第12号から議案第24号までに対する討論、採決を行います。

次に、議案第25号から議案第27号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第28号に対する討論、採決を行います。

次に、議案第29号から議案第37号までに対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第38号及び議案第39号に対する討論、採決を行います。

3月10日土曜日と3月11日日曜日は休会とするものです。

翌週の3月12日月曜日は、平成30年度当初予算9カ件に対する総括質疑を行い、散会后、財務常任委員会を開催し、当局より一般会計に係る補足説明を受けます。

3月13日火曜日から3月22日木曜日までは、休会とするものですが、その間、財務常任委員会を開催し、平成30年度当初予算の審査を行います。

まず、3月13日火曜日は、一般会計歳入の全部について審査を行います。

次に、3月14日水曜日は、一般会計歳出の第1款議会費から第4款衛生費までについて、3月19日月曜日は、同じく第5款労働費から第8款土木費までについて、3月20日火曜日は、同じく第9款消防費から第14款予備費までについて審査を行います。

3月22日木曜日は、特別会計及び企業会計について審査し、その後平成30年度各予算議案について採決を行います。

資料6 ページにお進みください。

今期定例会最終日なる3月23日金曜日は、議案第2号から議案第10号までの平成30年度当初予算9カ件に対する討論、採決を行います。

以上、全ての審議が終了し、2月定例会閉会となります。

○委員長（長南良彦） ただいま、平成30年第2回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。山田龍太郎委員。

○委員（山田龍太郎） 会期日程案の中で、3月17日と18日が土日で休会となるのはわかるのですが、15日と16日が休会になるのはなぜでしょうか。

○委員長（長南良彦） 高橋係長。

○書記（高橋一暢） この両日については、市内小学校の卒業式が予定されております。15日は不二が丘小学校、16日はこれを除く全ての小学校です。卒業式自体は午前中に終了すると思われませんが、財務常任委員会の審査についてはそれぞれ1日を充てていることから、卒業式終了後の午後に開催するのは難しいと考え、この2日間は休会とする案としたもので、昨年までの例に倣ったものです。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） ほかになしと認めます。

お諮りいたします。2月定例会の会期日程案については、2月26日から3月23日までの26日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、平成30年第2回名取市議会定例会の会期及び日程案については、2月26日から3月23日までの26日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限について、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 次第書の1ページ下段を、ごらん願います。

まず、条例議案の事前説明会については、明日2月23日金曜日午前10時より開催いたします。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第11号から議案第24号までの新規条例1カ件と改正条例13カ件の、合わせて14カ件です。

次に、当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項において、現地調査の日の午前9時までとされております。今期定例会については、先ほど会期日程案が決定いたしましたので、3月1日木曜日の午前9時までとなります。

○委員長（長南良彦） 条例議案の事前説明会及び当初予算関連議案に対する総括質疑の通告期限については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、よろしく願いいたします。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 初めに、次第書の2ページ、① 一括議題・審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料の7ページ、議案の取り扱い（案）をごらん願います。

まず、議案第2号から議案第10号までの平成30年度当初予算9カ件については、3月12日月曜日に一括議題といたしまして総括質疑を行います。その後、財務常任委員会に付託し、審査の後、今期定例会最終日の3月23日金曜日に、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第11号から議案第24号までの条例案についてです。

まず、議案第11号については、3月9日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第12号から議案第22号までの改正条例案11カ件については、2月26日に上程し、質疑の後、民生教育常任委員会に付託を行います。その後、3月9日金曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

なお、議案第12号については、まとめ条例ではありますが、含まれる条例全てが健康福祉部または教育委員会所管のものであることから、民生教育常任委員会に付託を行うものです。

次に、議案第23号の改正条例案については、2月26日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。3月9日金曜日に再度上程し、

討論、起立採決を行います。

次に、議案第24号の改正条例案については、2月26日に上程し、質疑の後、総務消防常任委員会に付託を行います。その後、3月9日金曜日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第25号から議案第27号までの工事請負契約の変更3カ件については、3月9日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第28号の財産の取得については、2月26日に上程し、質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、3月9日金曜日に再度上程し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第29号から議案第35号までの補正予算案7カ件については、3月9日金曜日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第36号及び議案第37号の市の境界変更関連議案2カ件については、3月9日金曜日に、一括議題として質疑の後、委員会付託を省略し、それぞれの議案について討論、起立採決を行います。

次に、議案第38号及び議案第39号の市道路線の認定関連議案2カ件については、2月26日に上程し、一括議題として質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行い、3月9日金曜日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

① 一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を3月7日水曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を3月8日木曜日午後に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、財務常任委員会の日程案について、資料の10ページをごらんください。



先ほどの会期日程案での説明と同じ内容となりますが、3月12日月曜日から22日木曜日まで、ごらんの日程で各会計について審査を行います。

次第書2ページへお戻りください。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

○委員長（長南良彦） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 次第書2ページ及び資料11ページから14ページまでをごらん願います。

今期定例会には、2カ件の陳情が提出されております。

まず、陳情第1号 上余田地区の県道仙台名取線への歩道整備を求める陳情です。提出者は上余田南区長大友 茂氏外4名です。

次に、陳情第2号 災害公営住宅（復興公営住宅）の家賃軽減についての陳情です。提出者は東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター代表綱島不二雄氏です。

以上、陳情2カ件の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、陳情第1号、陳情第2号のいずれも建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

○委員長（長南良彦） ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。陳情2カ件の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 次第書3ページ及び資料15、16ページをごらん願います。

今回のこの補欠選挙については、亘理名取共立衛生処理組合議会議員でありました丹野政喜議員が、平成30年2月1日開催の第1回名取市議会臨時会において本市議会議長に就任し、同組合議会議員を辞職したことにより、欠員が生じたため、補欠選挙を行うものです。

まず、次第書3ページの箱書きをごらんください。

記載のとおり、亘理名取共立衛生処理組合同規約第6条において、「組合議員に欠員を生じたときは、関係市町の議会において補欠選挙を行わなければならない」と規定されております。

この規定に基づきまして、まず、資料16ページとなりますが、2月6日付で亘理名取共立衛生処理組合の管理者から名取市長に対し、「亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙について（依頼）」により後任議員の選挙について依頼がなされております。これを受け、資料15ページとなりますが、2月13日付で市長から議長に対し、「亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選出について（依頼）」により依頼がなされたところです。今回の補欠選挙については、この依頼に基づいて実施するものです。

この取り扱いについて、再度次第書3ページをごらんください。選出する議員の数については、欠員分の1名です。

次に、選挙の期日については、今期定例会開会日の2月26日月曜日とする案です。

次に、選挙の方法については、先例に基づき、議長による指名推選とする案です。

なお、この指名推選については、2月14日開催の会派代表者会議において、郷内良治議員を内定者とする事が確認されております。

○委員長（長南良彦） ただいま、亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、亙理名取共立衛生処理組合議会議員の補欠選挙の方法については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時20分 散会

平成30年2月22日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦